

5-2 医療・福祉

平成17年度から、町立寿都診療所の開設により、家庭医療科を設け、救急医療にも対応するなど、充実した地域医療を提供できるようになりました。平成30年4月1日からは指定管理者制度の導入により、北海道家庭医療学センターによる運営が開始され、令和3年4月から国民健康保険事業における「国民健康保険診療所（国保直診）」としてより一層充実した医療を提供していきます。

■医療施設【令和5年4月1日現在】

区 分	診療所	歯科医院	
		寿都歯科	星 歯科
名 称	寿都診療所	寿都歯科	星 歯科
運営形態	公設民営	民営	民営
病 床	19	-	-
医 師	5	1	1
看護師	正看護師	10	-
	准看護師	1	-
理学療法士	1	-	-
放射線技師	1	-	-
薬剤助手	1	-	-
介護福祉士	1	-	-
歯科助手	-	4	-
歯科衛生士	-	2	1

■国民年金【令和5年3月31日現在(人・百万円)】

区分	被保険者数				年金受給者数	年金総額
	総数	第1号	任意	第3号		
	373	279	9	85	-	-

(7月以降に判明)

■国民健康保険【各年平均】

年次	30年度	元年	2年	3年	4年
世帯数	486	450	431	431	401
被保険者数	685	625	577	573	539

■社会福祉施設

区分	老人	身体障害者	知的障害者	児童母子	生活保護	その他福祉施設
設置数	1	-	3	2	-	-